

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報

京都府中小企業団体中央会

中央会創立70周年記念事業 「未来創造!京都府中小企業組合フェアinみやこめっせ」を開催	1
特集Ⅰ 組合事務のポイント2～定款変更について～	2～3
中央会News 京都府生産性向上・人手不足対策事業費補助金のご案内	4
組合等管理者講習会「組合DXの実践術」を開催	4
京都ビジネス交流フェア2026に出展	5
特集Ⅱ 中小企業組合等課題対応支援事業の紹介	6
京都経済お天気	7
メルマガ案内	8

京都府中小企業団体中央会創立70周年記念事業 『未来創造!京都府中小企業組合フェアinみやこめっせ』を開催

去る2月22日(日)、京都市勧業館「みやこめっせ」において、『～中小企業の魅力と活力をひろげよう～』をテーマに京都府中小企業団体中央会創立70周年記念事業『未来創造!京都府中小企業組合フェアinみやこめっせ』を開催、各業界のPRと振興を目的として約70団体・100ブースが出展、約3,800名が来場し、会場は賑わいをみせた。

ステージでは、原田伸郎氏をメインMCとして、①京都精華学園高等学校書道部による書道パフォーマンス、②一般社団法人次世代ロボットエンジニア支援機構によるロボットフリスビーパフォーマンス、③組合PR・トークショー、④紙飛行機の飛距離レース、⑤大抽選会等を実施した。紙飛行機の飛距離レースにおいては京都府西脇隆俊知事にもご参加賜り、会場は大いに盛り上がりを見せた。

ブースでは、展示・物販・飲食・体験コーナーを設け、京都府内の中小企業組合・組合員の魅力を多くの一般の方々に知っていただく機会となった。中でも体験コーナーでは、次世代を担う子ども達に伝統の技に触れ、ものづくりの楽しさを肌で感じていただく機会となった。



開会挨拶：上田実行委員長

西脇京都府知事の挨拶



京都精華学園高等学校：書道パフォーマンス



(一社) ロボットエンジニア支援機構によるロボットフリスビーパフォーマンス



物販コーナー風景



飲食コーナー風景



京都漆器工芸協同組合：蒔絵体験



京都府建築工業協同組合：椅子づくり体験



展示コーナー風景

あの言葉 大人になっても 忘れない わたしを救った「やめよう!」の一言
京都人権啓発推進会議/京都府中小企業団体中央会

新年度に入り、多くの組合が通常総会の開催に向けた準備を進められています。前号では、総会開催に向けた主な事務手続きについて紹介しました。今回は、「定款変更」について解説します。

1. 定款変更について

定款は、組合の組織・運営等についての基本的な内部規律を定めた自治規範、組合活動の基礎となる重要なルールです。定款の規定は法令に準拠していることは勿論のこと、組合の実情に即したものとしておくべきであり、経済情勢の変化やその他の理由により、組合の実情にそぐわなくなったときは、適宜見直しを行うことが重要です。

定款の変更は、総会（総代会）における特別議決が必要となります。具体的には、総組合員（総代）の過半数が出席し、その議決権の3分の2以上の多数による議決が必要です。

なお、定款変更は総会で議決しただけでは効力は生じず、行政庁の認可を受けて初めて効力が発生します。そのため、総会で定款変更を議決した場合には、速やかに認可申請の手続きを行う必要があります。

【定款変更認可申請書】

	令和 年 月 日
京都府知事 様 (京都府〇〇広域振興局長 〇〇〇〇 様)	
	組合の住所及び名称 組合を代表する理事の氏名
中小企業等協同組合定款変更認可申請書	
中小企業等協同組合法第51条第2項の規定により中小企業等協同組合の定款変更の認可を受けたいので、別紙の変更理由書その他の必要書類を添えて申請します。	

(注) 1 認可申請期間は、法的に規定されていないが、組合の運営上遅滞なく提出すること。

2 申請書及び添付書類はA4版横書きとすること。

【定款の変更理由書】

定款の変更理由書
(例) 本組合は、創立以来10年を経過し、当初の組合員12名より現在は30名に増加し、組合の事業が活発になってきたので、執行部体制の強化を図るため、理事・監事の定数を増加し、組合活動の完璧を期し組合員の要望に応えたい。

(注) 定款の変更を必要とする理由は、条文ごとに具体的にかつ詳細に記載する。

【定款の変更をしようとする箇所を記載した書面】

定款の変更をしようとする箇所を記載した書面

(例)

新条文	旧条文
(役員の定数) 第〇条 役員の定数は、次のとおりとする。 (1) 理事 <u>6人以上8人以内</u> (2) 監事 <u>1人又は2人</u>	(役員の定数) 第〇条 役員の定数は、次のとおりとする。 (1) 理事 <u>5人</u> (2) 監事 <u>1人</u>

- (注) 1 変更しようとする箇所が対比できるように記載し、変更箇所の下に傍線を引くこと。
2 定款全体を見直し、変更を行う場合(全面変更)は、新定款と旧定款を添付してこの書面に代えることができる。

【添付書類】

定款変更認可申請書の添付書類は、以下のとおりです。

- ・定款の変更理由書
- ・定款の変更をしようとする箇所を記載した書面
- ・定款の変更を議決した総会(総代会)の議事録(原本又は謄本)

※変更事項の内容によっては、必要書類の追加提出が必要となりますので、次の書類を添付すること。

1 事業の変更

(1)事業計画書及び収支予算書

定款の変更が事業計画又は収支予算にかかわるものであるときは、総会で議決した定款変更後の事業計画書又は収支予算書を添付すること。

2 出資1口の金額の変更

(1)出資1口の金額の増加の場合

- ・出資1口の金額の増加に対する総組合員の同意書

(2)出資1口の金額の減少の場合

①債権者が異議を述べなかった場合

- ・財産目録及び貸借対照表
- ・公告及び催告をしたことを証する書面

②債権者が異議を述べた場合

- ・財産目録及び貸借対照表
- ・公告及び催告をしたことを証する書面

- ・弁済若しくは担保の提供若しくは財産の信託をしたこと又は出資1口の金額の減少をしてもその債権者を害するおそれがないことを証する書面

(注) 出資1口の金額の減少は、認可申請手続前に債権者保護の手続を要する。

2. 役員の数について

定款変更の中でも比較的多いものとして、役員定数の変更があります。

中小企業等協同組合法では、役員の数について、理事は3人以上、監事は1人以上と規定されています(同法第35条)。定款では、この範囲内で役員定数を定める必要があります。

また、役員定数に幅を持たせる場合には、「理事〇人以上〇人以内」「監事〇人以上〇人以内」といった形で規定することも可能です。理事定数を変更する場合には、員外理事の人数制限との関係にも留意する必要があります。

3. 登記について

登記事項に係る定款変更については、認可後に法務局において変更登記が必要です。

中小企業等協同組合法第85条の規定により、認可書を受け取った日から2週間以内に変更登記申請を行う必要がありますので、必ず期限内に手続きを行ってください。

なお、定款変更認可後変更登記を要する事項は以下のとおりです。

- ・名称(組合の名称等)
- ・主たる事務所の所在地
- ・事業(目的とする事業等)
- ・地区(組合の事業を行う区域等)
- ・出資1口の金額
- ・出資払込方法
- ・公告の方法

本会では、定款変更に関する相談や手続きの支援を行っております。定款の見直しや変更手続きについてご不明な点がございましたら以下までお問い合わせください。

京都府中小企業団体中央会 本部事務所 ☎075-708-3701
北部事務所 ☎0773-76-0759

<事前告知>

令和8年度（令和8年度2月補正）
「京都府生産性向上・人手不足対策事業費補助金」の募集開始
～中小企業の実産性向上を支援します～

趣旨

中小企業を取り巻く経営環境は、人手不足や長引く物価・原材料費高騰に加え、持続的な賃上げが求められるなど厳しい経営環境が続いています。

このような状況下において、中小企業者は物価上昇への耐性を高め、生産能力、供給能力の強化に向けた取り組みを行うことが重要となります。

本会では、専門家や実務家の意見を参考に業種・業界の垣根を越え、団体で生産性向上に関する先進事例やノウハウを学ぶ勉強会やワークショップ等の開催を支援するほか、その業界等において抱える特有の課題や解決策を検討したうえで、自らの経営において生産性向上の取組を実践し、モデル化できるよう、ソフトとハードを組み合わせた一体的な支援を実施します。

概要

	(1) 勉強会・ワークショップ事業 〔組合等〕	(2) 生産性向上等モデル事業 〔(1)を実施した組合等又は (1)に参加した組合員等向け〕
対象	中小企業が属する各種組合等	組合等又は組合等に属する中小企業
申請期間	未定（4月募集開始を予定）	未定（4月の募集開始を予定）
支援内容	生産性向上に資する取組の好事例やノウハウを取り込むための勉強会・ワークショップ等の実施に要する経費	生産性向上に資する設備導入や人材育成等に要する経費
補助率・補助上限額	未定	3/4以内 【補助上限：2,000千円（税抜）】
補助金詳細情報	(1) Google等で「京都府」「中央会」と検索→ (2) 中央会のホームページ中段左側の「助成事業・支援制度のご案内」欄をチェック (URL) https://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/josei/ ※上記の内容は令和8年4月1日時点の情報となります。詳細はホームページより随時ご確認ください。	
お問い合わせ	〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉦町78番地 京都経済センター3階 京都府中小企業団体中央会（業種別）担当者宛【電話 075-708-3701（代）】 ※電話での問い合わせは、9時～12時、13時～17時【土日祝除く平日のみ】 ※申請者の業種や地域毎に担当者が異なりますので、補助事業名、所属する組合名及び社名、業種等を初めにお伝えください。	

組合等管理者講習会「組合DXの実践術」を開催

去る3月3日（火）に、組合代表者、企業経営者等を対象とした「組合DXの実践術」を開催し、18名が参加した。

組合や中小企業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の具体例について特定非営利活動法人ITコーディネータ京都 理事長 曾我部泰博氏とITコーディネータ・中小企業診断士 三品俊郎氏より説明をいただいた。

講習会ではデジタル化を単なるツールの導入ではなく「なぜデジタル化するのか」を考え取り組む必要がある旨説明があった後、クラウドの活用・生成AIやノーコードツールによる自動化など様々な具体的な手法と段階的な進め方について解説されるとともに、さらにはデータに基づく客観的な経営判断まで、DXの本質と具体的な実践ステップが分かりやすい解説があった。

参加者はデジタル化を単なるコストではなく未来への投資と捉え、勇気を持って変革に挑戦する重要性を認識する極めて有意義な機会となった。



講師：曾我部泰博氏



講師：三品俊郎氏

京都ビジネス交流フェア2026に団体出展！

去る2月18日（水）・19日（木）に京都パルスプラザにて「京都ビジネス交流フェア2026 京都発・グローバルニッチ戦略展」が開催され、本会は京都府中小企業団体中央会エリアを設置、11団体が出展した。

参加団体は、各々特徴を出した展示を行い、来場者との商談・交流を行った。本会からは、会員組合が持つ技術・強みを持ち合って、お困りごとを解決する「助け合い隊事業」と、昨今の人手不足や物価高騰に対して企業の生産性向上を支援する「京都府生産性向上・人手不足対策事業費補助金」の取組みを中心に取り上げ、異業種交流会のビデオ映像や、勉強会やワークショップ、生産性向上モデル事業の実例のパネル展示により、支援内容を紹介した。

京都ビジネス交流フェアは、ものづくり企業、AI・IoT関連企業が集う、BtoBに特化した京都最大級の展示商談会で、高度な加工技術、製品開発力、生産性向上の取組みの発信、需要開拓・販路拡大に向けたビジネスマッチングの後押しを行う。今回は、半導体とフードテックの特別展が設けられ、関連する専門家や経営者がトークセッションを行うなど趣向が凝らされたものとなった。出展者は201社24団体、来場者は6,200人（1日目3,000人、2日目3,200人。昨年度実績は5,800人）となった。

参加団体

協同組合日新電機協力会、協同組合日新電機協力会青年経営研究会、
京都府プラスチック協同組合、京都府紙器段ボール箱工業組合、京都府鍍金工業組合、
綾部鉄工工業協同組合、京都コンピューターシステム事業協同組合、一般社団法人全国スリッター協会、
舞鶴工業集積協議会、京都府中小企業団体中央会、京都伝統工芸協議会



アイシーエル 人材育成研修

貸し研修室、
人材派遣も
承ります

マナー研修

管理職研修

パソコン研修

組合様主催の研修企画など
お気軽にお問い合わせください♪

中央会特別会員

icl

株式会社アイシーエル

☎075-708-7253

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail training@icl-web.co.jp

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町 680-1 第八長谷ビル 10F

詳細・お申し込みは Web サイトへ

アイシーエル 検索

営業時間 9時～18時（土・日・祝日は休業）

中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、中小企業組合、一般社団法人、共同出資組織、任意グループ等が行う、これを改善するための取組みを支援します。

支援対象者 中小企業組合（事業協同組合、商工組合、企業組合等）を中心とした中小企業の連携グループ
※特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人は支援対象となりません。

補助率 補助対象経費の10分の6以内

応募受付期間 第1次募集：令和8年3月2日（月）～3月31日（火）（必着）
第2次募集：令和8年4月1日（水）～5月22日（金）（必着）《募集中》
第3次募集：令和8年7月6日（月）～8月6日（木）（必着）
（第2次募集において予算枠に到達した場合、第3次募集は実施されません。）

1. 中小企業組合等活路開拓事業（展示会等出展・開催事業含む）

組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、さまざまな取組みに対して支援します。「活路開拓事業」では、専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、構成員へ成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みを補助します。

「展示会等出展・開催」では、国内外の展示会への出展や展示会の自主開催を補助します。（商品等の販売を伴う出展・開催は不可）

補助金額 大規模・高度型※：上限 2,000万円（下限100万円）
通常型：上限 1,200万円（下限100万円）
展示会事業：上限 1,200万円（下限なし）

取組のイメージ

《活路開拓事業》

- 組合員の意識や経営環境を調査したい。
- 他業界で成功している手法を学びたい。
- 共同施設のリニューアルの方向性や課題を考えたい。
- 厳しい環境規制に対応する方策を検討したい。

《展示会等出展・開催》

- 進出していない地域で展示会を開催して販路拡大の可能性を調査したい。
- バーチャル展示会に出展して幅広くニーズを確認したい。
- 海外の展示会に出展して海外取引拡大の足掛かりとしたい。

※大規模・高度型は、補助金申請予定額が1,200万円を超え、なおかつ事業終了後3年間以内に組合等又は組合員等の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」又は「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業に限ります。

2. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

組合等が行うアプリケーションシステムや情報ネットワークシステムの開発、開発のための計画立案、RFP（提案依頼書）策定を支援します。

補助金額 補助金上限
大規模・高度型※：上限 2,000万円（下限100万円）
通常型：上限 1,200万円（下限100万円）

取組のイメージ

《基本計画策定事業》

- WEBシステムを活用した組合員間ネットワーク構築のための基本計画策定。
- 災害等のリスク対応のための組合員の在庫・文書等管理システム整備のための研究。
- 組合業務管理システムのクラウド化のための業務分析、調査研究。

《情報システム構築事業》

- 組合員の発注業務効率化のためのメーカー・卸間のEDIシステムの開発。
- 組合員のローコストオペレーションを可能にする店舗販売管理システムの開発と普及。
- WEBサイトを活用した組合員の取扱う製品の共同販売システムの構築。
- クラウドを活用した組合員の取扱う製品等の管理システムの構築。

※大規模・高度型は、補助金申請予定額が1,200万円を超え、なおかつ事業終了後3年間以内に組合等又は組合員等の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」又は「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業が該当します。

本事業の詳細につきましては、こちらをご確認ください

全国中小企業団体中央会HP

<https://www.chuokai.or.jp/index.php/subsidy/subsidykadai/>








補助金のご活用に関するご相談は、各組合等の担当者までお気軽にご連絡下さい。

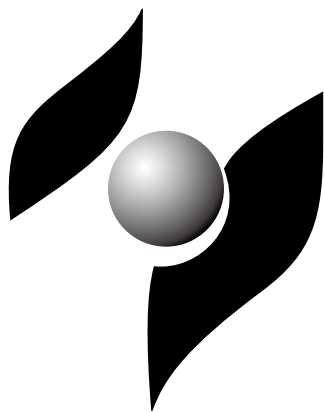
京都府中小企業団体中央会 本部事務所 ☎075-708-3701 北部事務所 ☎0773-76-0759

■物価高騰や不十分な価格転嫁により景況感は悪化

	業界景況天気図	概況	
全体	1月→2月  	原材料価格の高騰や燃料費の高止まりが企業収益を圧迫する中、多くの業界が価格転嫁に苦慮している状況が窺える。一部では、1月から新たに施行された中小受託取引適正化法により取引条件が好転したとの声も聞かれたが、全体としては、最終製品価格への転嫁・取引先との価格交渉ともに厳しい状況が続いている。また、今月末から中東情勢が一層緊迫化しており、今後の日本経済への影響が懸念される。	
製造業	繊維工業  	織物業では、2月の白生地生産数量は前年比79.4%と2割の減産となった。生産体制の縮小や織物製造事業からの撤退、高齢化による賃織り事業者の廃業により、産地全体の生産能力はますます低下していくものと推測される。	
	出版・印刷  	製本業・印刷物加工業では、組合員の減少が止まらない。物価高のため、機械が故障しても修理もなかなか対応してもらえず、新規購入は高すぎるとの声が多く聞かれる。	
	1月  ↓ 2月 	鉄鋼・金属  	鍍金業では、前月比、前年同月比ともに売上高が増加した。2月の勢いを持続できるよう周りを見ながら慎重に進めていきたい。
	一般機械等  	半導体・電子部品関連の調整局面の長期化や、自動車関連の生産変動の影響が一部企業に波及しており、設備投資関連案件についても判断を先送りする傾向が見受けられる。加えて、人件費上昇やエネルギーコストの高止まりが企業収益を圧迫しており、利益確保が一層厳しい状況となっている。	
	その他製造業  	パン・菓子製造業では、お菓子や食料品の値上げが多くあるが、当業界は小麦粉が下がり気味であることから価格改定はしばらく出来ない状況である。しかし、材料をほとんど輸入に頼っているため、円安が続く中でますます苦しくなっている。円安に対し手を打って欲しい。	
非製造業	卸売  	飲食料品卸売業では、売上は前年同月比145%と上昇しているが、観光施設では相変わらず買い控えが続いている。水揚げ額は前年同月比114%とやや上昇したが、2月下旬から大きく漁獲量が減ったと聞く。カニ漁は3月20日までとなっている。	
	小売  	家庭用機械器具小売業では、映像・音響関連商品では、テレビの売り上げが前年を若干上回ったが、音響及び録画機関連商品は依然不振で全体で前年割れとなった。サブスク等の影響が大きい。白物関連商品では、主力の冷蔵庫・洗濯機の売り上げが低迷した。200VIHやエコキュートは前年並みの状態である。	
	1月  ↓ 2月 	商店街  	2月末の連休には警備員を配置し混雑対応に備えていたが、中国人団体客が減少していることもあり、それほど大きな混雑状況ではなかった。引き続き、欧米からの来街者数は多くなっている。
	サービス  	旅館業では、今月は例年通りの閑散期感はあるが、それなりにインバウンド宿泊数は好調である。中国系の客層は、個人客の変動はないように思うが団体が少ない。ただ、例年も1月2月は閑散期であるため動揺はない。教育旅行については、少数ではあるが来訪がある。3月4月は予約状況的には好調に思える。	
	建設  	慢性的な人手不足の傾向が続いており、工期遅延にも影響している。人手不足の解消のため、特に小規模な事業者では同業者同士の助け合いが必要である。	
	運輸  	道路貨物運送業では、仕入れに関しては、人件費・車両代・修理代・部品代・タイヤ代など相変わらずの値上げが続いており、元請けからの価格転嫁は出来ていない現状で、収益状況は悪化している。3月は業界的に繁忙期に入るが、燃料価格の極端な値上げなど、動向次第では収益率が読めない。	

 快晴 DI値 40以上	 晴れ 20~40未満	 曇り 20未満~△20未満	 小雨 △20~△40未満	 雨 △40以上
---	--	---	--	---

※DIとは、Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス）の略で、好転（増加・上昇）したとする割合から、悪化（減少・低下）したとする割合を差し引いた値です。



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

登録はお済みですか？



京都府中央会メールマガジン

KCインフォメーション配信登録募集中！

京都府中央会では、施策情報をはじめ本会や関係機関等からのイベント情報等について、電子メールにより情報配信を行っています。組合員企業への情報提供にもご活用頂ける内容ですので、ぜひご登録下さい！

■配信日 月2回（15日・末日）

※但し、配信日が土・日・祝日の場合は、原則としてその前日に配信

※令和7年5月より、配信回数及び配信日が変更となりました。

■登録方法

京都府中央会ホームページ「メルマガ配信サービス」よりご登録下さい。

URL <https://www.chuokai-kyoto.or.jp/magazine/>

※ホームページの閲覧が困難な場合は、本会までご連絡下さい。



■お問合せ

京都府中小企業団体中央会 総務情報課

☎ 075-708-3701

なが——い、おつきあい。

事業資金ニーズに応える豊富なメニュー

ビジネスパートナーをご紹介

資金調達

ビジネスマッチング

企業の資本政策・成長戦略をサポート

海外でのビジネスをサポート

事業承継・M&A

貿易・海外取引

京都銀行はさまざまなシーンで
皆様を応援します！

京都フィナンシャルグループ

京都銀行

月刊中小企業連携組織活性化情報 協同

4/2026 令和8年4月10日発行 通巻952号

編集・発行

京都府中小企業団体中央会

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階

☎ 075-708-3701 FAX 075-708-3725

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「円山公園のしだれ桜色」です。